想

花くはし…

――明治天皇御製と義烈二公の遺勲―

(—)

の日、

水戸歴代の藩主、就中二代藩主光圀 (義公)、九

明治天皇御製

世々のこゝろを我はとひけり花くはし櫻はあれと此やとの

— 『明治天皇紀』所載-

るとき、小梅邸の桜木も晴やかに、主上を奉迎申上げた。である。折しも、隅田川両岸の「桜花将に錠びんとす」主、昭武公の小梅邸(現在、隅田公園)に行幸の折の御歌直頭の御製は明治八年四月四日、主上が水戸徳川家当

しかし、この美しい桜花もさることながら、主上はそこの日の光景をよく象徴してゐる。

木村武山画伯の

『明治天皇小梅邸行幸の図』(經画館蔵)は、

照沼好文

ばされた。 ふことができたと、その叡感を、御製に托してご述懐遊ふことができたと、その叡感を、御製に托してご述懐遊代藩主斉昭(烈公)―両公の麗しい真心に、親しく出会

邸に蹕を駐めたまひ、義、烈、二公の遺書等を天覧、そ皇紀』に拠れば、主上は「四日 正院に臨幸」後、小梅皇紀』に拠れば、主上は「四日 正院に臨幸」後、小梅、、四月四日の小梅邸行幸の模様は、『明治天皇紀』 た、四月四日の小梅邸行幸の模様は、『明治天皇紀』 さて、主上の小梅邸行幸は、明治八年三月三十一日宮

373

され、「慰諭」し給うたといふ。主上の小梅邸御臨幸後

烈公の生母瑛想院には、「真綿三巻・縮緬一巻」を下賜して昭武公等一門親族の方々に謁を賜はつた。とくに、

昭武公を召され、優渥な勅語を賜はつてゐる。 は桜花の間に天覧遊ばされた。再び主座に復御の主上は の漁舟が二手に分れて網を引く豪壮な漁夫の姿を、 間もない四月二十六日、瑛想院は他界されてゐる。 尋いで、 小梅邸内の離亭下を流れる隅田川に、六十隻

汝昭武遺志ヲ繼キ其能ク益勉勵セヨ 朕親臨シテ光圀齊昭等ノ遺書ヲ觀テ其功業を思

フ

価を得てゐる。 かつこの義公の先駆的役割は、多くの人びとから高い評 おける義公の学問事業に渕源するところ甚大であり、 ところで、とくに明治の維新復古の源流が、近世初頭

変革論」の中に、義公の遺業を評価してゐる。 おいて、米国人W・E・グリフィス博士は、「日本近世 たとへば、早くも維新後間もない一八七六年の時点に 古典研究は、それらの学者達の所産であるが、皇室 を支持する世論形成には、非常に大きな影響力をも 藩侯の顧問として招聘された学者もゐる。 注目に価する。その中には学識ある中国の亡命者で、 特に、水戸藩は学者の数、能力、活動の面において 水戸藩の

つた。水戸第二代藩主〔光圀〕(一六二二―一七〇〇)

ら

心な学者達によつて、一八五一年まで次々と書き継 者」であると、当然考へられる。光圀は、(3) は、 指摘することであつた。(原英文、和) であるミカドに民衆の心を向け、将軍は武力をもつ るが、その史書の傾向は、 がれた。水戸の場合、大日本史以外の書も同様であ のある史書になつたが、これは稿本で保存され、 United States", 1834-74.と同じやうに、直ちに権威 氏の『アメリカ合衆史』Bancroft's "History of the 伝)から成る。

一七一五年に完成したバンクロフト 大日本史は漢文体で執筆され、二四三巻(本紀・列 から多数の学者を招き、大日本史編纂に着手した。 「一八六八年に最頂点に達した革新運動の真の創始 て政権をとつた簒奪者である、といふ歴史的事実を アーネスト・サトー氏が最初に指摘したやうに、 真の且唯一の権威の源泉 日本各地

幕府に屢々「大計長策ヲ献ジ、天下ノ諸侯ニ先テ」勤王 ひは首唱者として考察し、評価してゐる点が特筆される に注目してゐる。その上、義公を維新運動の先駆者、 おける学問の勃興から説き起し、とくに義公の学問事業 「藩屏ノ職ヲ竭シ、 さらに、かうした義公の遺旨を継述した烈公は、 つまり、博士は維新の原由を遠く近世初頭の武士層に 朝廷ノ凶鋪タランコト」を念じて、

而も、博士は、の功烈があつたと、明治の碩学栗田寛博士は述べてゐる。

天下忠義慷慨ノ士ミナ其風ヲ聞キ、其志ヲ感ジ雲合 天下忠義慷慨ノ士ミナ其風ヲ聞キ、其志ヲ感ジ雲合 天下忠義康シテ勤王ノ説ヲ主張シ、遂ニ復古ノ業ヲ成シ、 が過去し、 大曜年、恐ラクハ烈公奮発鼓動ノカニ非ズト謂フベ 大曜年、恐ラクハ烈公奮発鼓動ノカニ非ズト謂フベ 大曜年、恐ラクハ烈公奮発鼓動ノカニ非ズト謂フベ カラズ。(編『二世四五下)

かう述べてゐる。 さきのグリフィス博士は、維新復古の原由について、 ころを喝破してゐる。

と烈公の功烈を称へ、

かつ

明治維新の由つて来たると

の渡来以前から、すでに進行中であつた原因によつの渡来以前から、すでに進行中であつた原因によつの政体及び封建制の廃止等の直接的原因は、日本国の政体及び封建制の廃止等の直接的原因は、日本国の歴史を学んだ者は、この意見には到底同調できない。異邦人即ち彼らの考へ方は、政治の二重体制をい。異邦人即ち彼らの考へ方は、政治の二重体制をい。異邦人即ち彼らの考へ方は、政治の二重構造を対した原因ではなく、それは近因に限を奪はれてあるからである。つまり、その体制の崩壊は異邦人の流を対している。

あつたものに、單に加速を与へたにすぎない。(蘗)てきざし、かつ異邦人の出現は回避不可能の状態に

九国(頁] ()

(栗田博士)が先年東京に出て、福羽氏に遇つた をかに記載してゐる。博士の『勅語講義』に拠れば、 をかに記載してゐる。博士の『勅語講義』等の書物の直話として、『天朝正学』、『勅語講義』等の書物の をかに記載してゐる。博士の『勅語講義』に拠れば、 なかに記載してゐる。博士の『勅語講義』に拠れば、 なかに記載してゐる。博士の『勅語講義』に拠れば、

たいと、…御仰せ遊ばされた。すると、貞芳院夫人 私 今日まで自負して居りました。然るに烈公に已に此 よと遊ばした時に、 内務卿大久保利通に御渡しになられ、手前読んでみ つて来て、 と松戸様が御相談で、一通の封じたまゝの書附を持(蜜素) 時、氏が申すには、先年主上が小梅の徳川邸に行幸 して日ふに、 あらせられた時に、義公、烈公の遺書を御覧になり 〔栗田博士〕が先年東京に出て、福羽氏に遇つた 御覧に供へた。さうすると、主上は之を 嗚呼 開 利通其れを一読して、泣いて奏 国 「論は、 …まづ己れが始めと、

氏から、 之れを福羽美静氏に御渡しになり、…どう云ふ趣旨 と申上げた。主上におかれても、始めて其の事を御 の時は半信半疑でした。(「勅語) れましたが、私も始めて聞いて驚きました。先づ其 かを朕に聞かせよと、 りて往くと仰せられ、その書を御持ち帰りになられ 聞き遊ばされて、叡感あらせられて、其の一封を借 人はない。私はどうも恥ぢ入つた次第でございます 国をなされた人である。して見れば、烈公より先の 論があつてみると、烈公は私どもよりも先に、 之れは先生も御承知あるまいと、 御仰せ遊ばされた。 かう云は 先日福羽 開

士は福羽美静の直話を伝へてゐる。と、主上の高覧に供した烈公の書簡について、栗田博と、主上の高覧に供した烈公の書簡について、栗田博

=)

してゐる。

戸の地における商館設置、交易に対して、わが方から米 三のたび天覧に供した書簡には、米国総領事ハリスの江 「出交易論」を主張した内容のものである。これまでに 「出交易論」を主張した内容のものである。これまでに でいうえき。 も、烈公は嘉永六年のペリー来航以来、再度(麻水鉄へ とで、この書簡は安政四年十一月十五日に認め、烈公さて、この書簡は安政四年十一月十五日に認め、烈公

> れを建白してゐる。 国に赴き交易を始めたいと、所謂出交易を主張して、

侯にもこれを公布すると同時に、 となつた。烈公が参与を罷免された翌二十四日、幕府は 会に七月二十三日免ぜられ、 年七月以来の烈公の幕政参与職は、 公らはハリスの要請に容易に承諾を与へなかつた。 には通商条約締結等の問題もあつたので、阿部老中、 親書を将軍に奉呈するため、参府会見を求めたが、これ 幕府に許容させた上で、幕府に書簡を呈して、 旗を掲揚して永住の意志を示した。ハリスは下田駐在を 航し、同年八月五日柿崎の玉泉寺に領事館を置き、 ハリスの出府登城を許可する旨を徳川三家に通達し、 しかし、安政四年六月十七日阿部正弘の卒去。嘉永六 安政三年七月二十一日、 米国総領事ハリスが 老中堀田正睦が幕閣の全権 幕閣人事の変更を発表 阿部老中の卒去を機 下田 大統領の 米国 13

利加使節申立之趣(8) 安政四年巳十月廿六日堀田備中守殿宅におゐて亜墨

として口述筆記されてゐる。

これには、ハリスの陳述の要点を、全一六七ヶ条の箇

条書に整理されてゐる。

注目される。 因みに、これを要約してみると、大体つぎの六項目が

、米合衆国は他国の領土に対して、毫も野心をもつ てゐない。

、この世界的同盟を支障するものがあれば、これを 排除する必要がある(暗にわが鎖国政策の危険を諷示 五十年以来、西洋の交通発達は目覚しく、 団となす傾向にある。 世界を

、就いては、 と、自由に貿易を営むこととの二件を許容すること 日本においても、 外国使節の都下駐在

を求めてゐる。

大きいことを説き、かつ 欧州諸国の恐るべきことと同時に、 貿易の利益の

固めることの緊急性を強調し、条約締結を求めてゐ 速やかに日本は米国との通商条約を結んで、 現今世界の形勢は、一国の孤立を許さないので、 国本を

参考して、その解説を見れば、つぎのやうに記されてゐ

かなり長文の文面なので、

『水戸藩史料』

ゐる。その記録の末尾に、 日の老中との会談について、 以上のやうな点について、 ハ ハリスは陳述してゐる。 リスは満足の意を表して

相成候(へば)無||此上||幸之義ニ御座候 今日は私一世中之幸之日ニ御座候(167-165)(魚、反原) 今日申上候儀御取用ひ相成、日本安全之御申立と (167-164)

は点

水藩に対しても、 はじめ諸侯に、さきの記録を示して意見をもとめてゐる。 尋いで、幕府は同年十一月十一日に至つて徳川三家を

呈してゐる。その書簡が、明治天皇の小梅邸行幸の折に 果、十一月十五日烈公は書簡を認めて、急遽堀田正睦に と、とくに慶篤、烈公の意見をもとめてゐる。その 亜墨利加使節申立之趣、 前中納言殿へ可」被||申上||候事 慮之程、早々被;仰立,候様可,被,成候、此段水戸殿 別冊之通有」之候間、 (『水戸藩史料』上編乾 御

博士著『天朝正学』中に同書簡は、収録されてゐるが、 天覧に供した建言書である。幸に『水戸藩史料』、栗田 所載の資料を 377

同十五 易を以て、 特に自ら米国に渡航して彼の要求を斥け、 使の要求に対する処置の容易ならざることを痛感し、 するに在り。 其の意蓋 日斉昭は更に一大策論を閣老に与へ、 し非常の果断を以て、 内地の交易に交へんとの事を内議せり、 (所掲『史料』) 彼我主客の勢を一変 或は出交 彼の米

よう。 K 策、 さらに、 「出交易策」を建議してゐる点が注目される。 つまり、 即ち「彼我主客」の形勢一変のため、 行詰つた幕府の対米政策に対する烈公の打開 烈公の書簡の中から、その具体例を挙げてみ 烈公は具体的

拙老扱 事に御 町人等の二三男、…召連り、 此地に居候へば、 殺され候共、 但願之通、 に而も参り候様、 座候云。 元より二三男を被」下候故、 |中次|に而致候はゞ、たとへ拙老初於||彼地 其家元は此地に無」恙有」之候へば、 拙老墨国へ被遺儀に候はゞ、参り度者は 日本の御不為には相成間敷、 (前掲『 水戸に障りも無」之、又百姓町人 御達に相成、 |一八二〇頁) 墨夷に而交易致度品は 浪人は勿論、 是亦如何様相成 又中納 不」厭

賄

烈公自ら士族、 百姓町人等を連れ、 米国に

> を建言してゐる。 渡航して彼地において直接交易するといふ、 遠大な構

意見を述べてゐる。 を実行して、「彼我主客」の形勢一変をはかりたいと、 問題が起こるのは間違ひない。そのためにも、「出交易」 り日本は他国の商品に頼らなくとも、 てわが国益にならないので、これを断ること、 以上には、 へる。今後、 せ、荷安之尊慮にて万々一にも諸夷の商館、 支に相成候事、只今より見え申候云 墨夷のみならず、諸夷江戸へ集候上は如何にも御指 候儀御座候はゞ、 よく御断りに相成候様仕度…日本は他の品を不」用 御立に相成候へば、 御立は、 日本国中の品にて、 右願之通り、 何れの道不」御宜、…江戸中へ諸 江戸の地における異国の商館設置は、 諸外国の商館が江戸に集中すれば、 百万金被」下、 御制度にて如何共可 御後悔は如見候へば、 事欠候儀は有 大艦大砲製候にも 国内のもので充分 御座 (前掲同、八二二) 相成 間敷、 ――つま 美の 何とか品 江戸 種々 事欠 決し 商 1 目.

た者達が、 どんなに日本のためと云ひ、また親切な言動をもつてし また、烈公は書簡の末尾に、今回来日の米国使節 所詮この国に生れ育ち、 「日本のため」といふ言葉とそれとには、 この国の恩顧を蒙つてき 自

吐露してゐる。即ち、は身命を賭して国家のために奉公したい、といふ思ひをは身命を賭して国家のために奉公したい、といふ思ひをら隔絶するものがある。いま、この国家未曽有の秋、私

方迄御相談旁御咄申進候云々(剛片八型門) 各大切に致候とて…三家御家門御普代は申迄も無為大切に致候とて…三家御家門御普代は申迄も無為大切に致候とて…三家御家門御普代は申迄も無為大切に致候とて…三家御家門御普代は申迄も無

(匹

以上、烈公の書簡をとほして、烈公の対外政策に対す以上、烈公の書簡をとほして、烈公の対外政策に対する。藩の家老たちは、このことをその後に聞き、幕府のを緯をつゆ知らず、烈公は手元にある書簡の包紙に、の経緯をつゆ知らず、烈公は手元にある書簡の包紙に、本文書付、十一月十五日認指出可」申と存(候)処、本文書付、十一月十五日認指出可」申と存(候)処、本文書付、十一月十五日認指出可」申と存(候)処、本文書付、十一月十五日認指出可」申と存(候)処、本文書付、十一月十五日認指出可」申と存(候)処、本文書付、十一月十五日認指出可」申と存(候)処、本文書付、十一月十五日認指出可」申と存(候)処、本文書付、十一月十五日認指出可」申と存(候)処、本文書である。

米、十二月六日づらと封じ候て、堀田より返る。

(同上。八)

と手書してゐる。

で、左に引用して参考に備へよう。
の真の意味、かつ烈公の真面目が十分に語られてゐるのつ真の意味、かつ烈公の真面目が十分に語られてゐるの。それには、烈公書簡のもと共に、「亡友鈴木大、この書の末に書して云」として、

烈公の明鑑卓識、千歳不出世、固より論を待ずと雖烈公の明鑑卓識、千歳不出世、固より論を待ずと雖然公の明鑑卓識、千歳不出世、固なり論を待ずと雖然公の明鑑卓識、千歳不出世、固より論を待ずと雖然公の明鑑卓識、千歳不出世、固より論を待ずと雖然公の明鑑卓識、千歳不出世、固より論を待ずと雖然公の明鑑卓識、千歳不出世、固より論を待ずと雖然公の明鑑卓識、千歳不出世、固より論を待ずと雖然公の明鑑卓識、千歳不出世、固より論を待ずと雖然公の明鑑卓識、千歳不出世、固より論を待ずと雖然公の明鑑卓識、千歳不出世、固より論を待ずと雖然公の明鑑卓識、千歳不出世、固より論を待ずと雖然公の明鑑卓識、千歳不出世、固より論を待ずと雖然公の明鑑卓識、千歳不出世、固より論を持ずと輩

に供すと云爾。(『天朝正学』

つまり、

義公、

その遺旨を継述された烈公、

―両公の

(五)

書簡。) 民一 近世の日本における国民思想の形成に果した役割につい 同神社の創建以前、 ラズシテエヲ竣フ」(『常磐神社)といふが、 ニ相シ、荊棘ヲ闢キ工事ヲ興シ、社殿ヲ創建ス。…日ナ 民 二日遷座式が行はれ 月 また、 ても行はれてゐたことが知られてゐる。 さて、 同、 かう述べてゐる 義烈両公奉斎の常磐神社社殿が落成し、 ŋ, の奉仕によつて、「直チニ社地ヲ常磐村偕楽園の東 先君義烈両公之御徳義、 明治天皇、 栗田博士は義公にはじまる水戸の学問思想が、 栗田博士らを始め水戸有志が発起し、「旧領士 すでに江戸時代に水戸以外の地にお 小梅邸行幸の前年、 た。 神社創建に際しては、 欽慕之余」 即ち明治七年四 (料著一常 両公の崇拝は (明治六年四月 同年五月十 一旧領十

邸における桜花とともに、義、

烈二公の余薫に叡感せら

ともあれ、

冒頭の「花くはし」の御製は、

主上が

7小梅

拝の渕源であつたと言はざるを得ない。 「は述べた。結局、さきの旧領士民も、かうした両公の 士は述べた。結局、さきの旧領士民も、かうした両公の 士は述べた。結局、さきの旧領士民も、かうした両公の 士は述べた。結局、さきの旧領士民も、かうした両公の 大は述べた。結局、さきの旧領士民も、からした両公の 大は述べた。結局、さきの旧領士民も、からした両公の 大は述べた。結局、さきの旧領士民も、からした両公の 大は述べた。結局、さきの旧領士民も、からした一公に 大は述べた。結局、さきの旧領士民も、からした一公に 大は述べた。 に両公の事業の全ては、 と博

れた。 領した品々、 を同記念館に奉安された。その後、 を後世に遺したいと念願して、等身大の御尊像 により、 記念館が建つてゐる。この記念館は、田中光顕伯 因みに、水戸近郊大洗町の景勝地、 そのご感懐を詠じ給うた御歌と拝察される。 田中伯は、 昭和四年地元有志の協力を得て、 また尊攘派の志士たちに関係する遺品等を 明治天皇のご仁徳をしのび、その英姿 田中伯が宮中から拝 東光台に常陽明治 当地に創設さ (銅像 この発案

の辺一帯には変らぬ松籟とともに、明治天皇のご仁徳と、愛の松」が四方に枝を張つて壮観な姿を見せてゐる。この松林の中に、英傑藤田東湖像が建ち、近くに「義公遺同館に収蔵、一般にも公開してゐる。また、同館敷地内

趨と御考へなされた。 (『勅語) 国民道義

の大本となされ、

敬神崇祖を国民生活の帰

戸学は、

義公が明暦三年彰考館を設けて、『大日本

重大なる役割をもつてゐた水

一戸時代の思想界に、

体化され始めであつた。義公は尊王といふことを、史』の編纂を御計画なされたことが、その思想の具

註

- (2) W.F.Criffie,"The Mikadole Emriro," the second edi. 栗田勤編『水藩修史事略』、二四八頁—九一頁。(1) 宮内庁編『明治天皇紀』第三、四一九頁—二一頁。
- (2) W.E.Griffis,"The Mikado's Empire",the secand edition, 所以 "History of Japan,from 660B.C to 1872A. D."P.P.298-299.
- (φ) Ernest Stataw, "The Revival of Pure Stinto" Journal of the Asiatic Society of Japan, 1875, P.5.
- 『異国船渡来二付水戸藩秘録』、東京和田清治氏蔵。

4